

保存版

非常変災時等における措置について

気象庁より、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報・大雨警報・特別警報が発表されたときの対応については、下記のとおりとします。

記

◎特別警報が枚方市に発表されたとき

- ・午前7時の時点で発表されているとき ⇒ 臨時休校
(このあと、解除されてもその日は臨時休校となります。)
- ・児童が在校中に発表されたとき ⇒ 原則として学校待機。
その後、教育委員会と協議して対応します。

1. 暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報が枚方市に発表されたとき

午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。	
午前9時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機 とします。	
	解除	◇第2校時(9時35分)より授業を始めます。 ※9時25分までに学校に着くように 集団登校させてください。 【9:05集合場所へ】	給食はあります。 下校は平常通りです。
午前10時現在	発表中	◇ 臨時休校 とします。	
	解除	◇第3校時(10時40分)より授業を始めます。 ※10時30分までに学校に着くように 集団登校させてください。 【10:10集合場所へ】	給食はありません。 下校後、ご家庭で昼食のご用意をお願いします。
<p>食材運搬停止のため、第4校時終了後12時10分ごろの下校となります。 ただし留守家庭児童会に行く児童は、弁当を持たせてください。留守家庭児童会は12時15分に開室します。</p>			

2. 登校後に枚方市に、暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報が発表された場合、緊急引き渡しとなり、保護者の方に学校までお迎えに来ていただくこととなります。

3. 学校が休校措置をとる場合は、
留守家庭児童会も閉室となりますのでご注意ください。
ただし留守家庭児童会室は、午前10時以降11時まで
に解除の場合、13時15分に開室します。

4. 教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、
電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。